

ふるさと



町花：山百合

議会だより

9月定例会 No.117
平成23年10月20日

総額63億円余の決算を認定	2
決算を家計に例えれば（特集）	4
一般質問 町財政の見通しなど7議員が13問	8
町単独の災害見舞金を予算化（臨時会）	15



みんな元気！！ 演芸に拍手喝采（敬老会）

財布を大解剖



9月定例会

9月定例会は、9月9日から16日まで、8日間の会期で開催されました。

平成22年度各会計の決算認定のほか、町税条例の改正、辺地総合整備計画、財産の処分など20の議案と1報告を審議し、原案のとおり可決しました。

一般質問には7人の議員が財政運営、原発事故への対応、子育て支援など13問に論戦を展開しました。

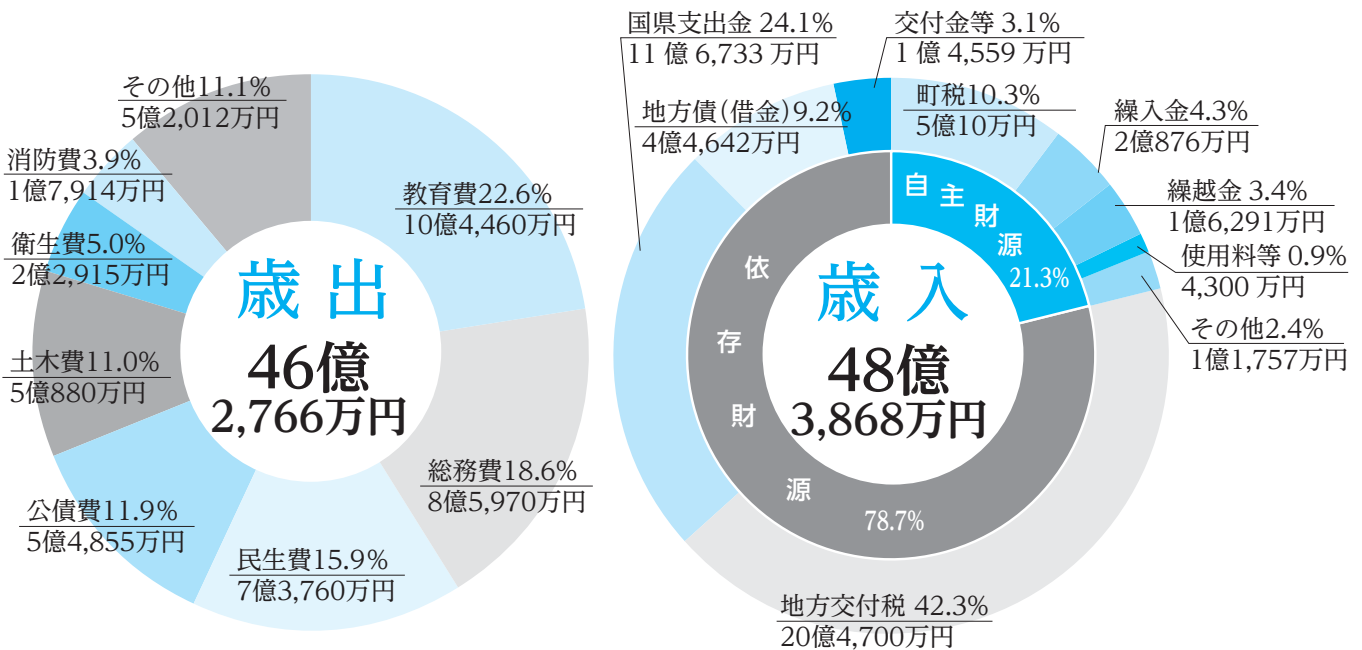
各会計の決算状況と採決の結果

(1万円未満切り捨て)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	採決の結果	
一般会計	48億3,868万円	46億2,766万円	認定 (10対1)	
特別会計	国民健康保険	6億8,263万円	6億3,660万円	認定 (全員賛成)
	老人保健	31万円	31万円	認定 (全員賛成)
	簡易水道	8,876万円	7,963万円	認定 (全員賛成)
	農業集落排水事業	7,610万円	7,397万円	認定 (全員賛成)
	林業集落排水事業	2,279万円	2,261万円	認定 (全員賛成)
	介護保険	5億5,665万円	5億2,644万円	認定 (全員賛成)
	後期高齢者医療	5,623万円	5,576万円	認定 (全員賛成)
	合計	63億2,215万円	60億2,298万円	
前年対比	105.3%	104.0%		

平成22年度 決算認定

平成22年度一般会計の決算内容



監査の意見

平成22年度の決算は、一般会計、各特別会計とも黒字決算となり健全財政を堅持した。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく数値も問題になるような数値ではなく、何れも健全である。

決算の特徴として、統合小学校建設事業では総事業費6億3000万円余を要したが一般財源の持ち出しが1500万円で済んだことは驚異である。

古殿小の運営も順調のようであるが、これから迎える冬期間のスクールバスの運行が初めての体験であり、その安全対策は検討されていると思うが、更にスクールバス運行の道路等を再点検し、児童生徒の安全な通学に万全を尽くしてもらいたい。

また、国の施策による緊急経済対策に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金、住民生活に光をそそぐ交付金等で、3億9000万円余が交付され、建設事業費が大幅に増加したが

今後の見通しは政権の行方とも絡め全く不透明なので、財政全般を見極め効率的な予算編成にあたってもらいたい。

東日本大震災並びに東京電力福島第1原子力発電所の事故により、県内は未曾有の危機に遭遇している。古殿町でも少数ではあるが、家屋の被害、土木施設の被害、そして農産物の放射線による被害も甚大である。これから収穫を迎える米が心配である。町内で生産された米が販売できるような対策を講じてもらいたい。

また、町民が安全・安心に生活できるような対策として臨時議会で放射線測定に関する機器の購入、町民に対する見舞金等が予算化された。特に、町の宝である乳幼児を放射線から守るのは、大人の役目である。今後、国県の対策を十分見極め、町としても町内一丸となってその対策に万全を期してもらいたい。

古殿町監査委員

本郷弘之
岡部政一

やぶさめくんの家でみる 22年度決算は…

平成22年度の古殿町一般会計決算を身近な家計に例えてみました。厳しい経済状態の中、やぶさめくん（古殿町）一家の家計はどうだったのでしょうか。

「やぶさめくん一家」の家計簿

架空の家族やぶさめくん一家は、お父さん、お母さん、お兄さん、おばあちゃんの5人家族です。

両親は農業を営んでおり、農業収入のほか、所有するアパートの家賃収入があります。お兄さんは大学生で遠くに下宿しています。やぶさめくんは？学生で家にいます。お母さんが毎日記録した昨年4月から今年3月までの家計簿の収支の状況を集計してみました。

※23年4月1日現在の人口（5,949人）で算出した一人当たりの決算額をもとに、家族数（5人）で計算しました。



【収入の部】

・自主財源(収入全体の21.3%)	867,335円
○ 農業所得(町 税)	420,329円
○ 預金の引き出し(繰入金)	175,466円
○ 預貯金の利子・雑入(諸収入)	28,190円
○ 家賃収入(使用料及び手数料)	27,252円
○ その他(分担金・負担金・繰越金等)	216,099円
・依存財源(収入全体の78.7%)	3,199,469円
○ 父の兄弟からの養育費(交付税、国県補助)	2,701,211円
○ 銀行ローン(町債)	375,208円
○ その他(地方譲与税など)	123,049円
合 計	4,066,804円

やぶさめくんの家では、米価が低迷しているため、農業収入(町税)が減少したが、おばあちゃんが訪問介護を受けるようになったため、お父さんの兄弟からの養育費(国県補助等)が増加したため、収入総額は前年より1割程度増えた。

【支出の部】

・支出の性質別内訳	
○ 食 費(人件費)	582,557円
○ お兄さんへの仕送り(繰出金)	292,059円
○ 光熱水費、被服代(物件費)	485,087円
○ 医療費、福祉サービス料(扶助費)	195,165円
○ 銀行ローンの返済(公債費)	461,044円
○ 家の増改築(建設事業費)	1,042,296円
○ 交際費等(補助金等、積立金)	831,241円
合 計	3,889,449円

支出では、やぶさめくんの勉強部屋の増築(古殿小学校)と自家用車を買替えた(緊急経済対策)支出が例年より多かった。

食費(人件費)とローン返済(公債費)は減少したが、携帯電話の交換やインターネット条件を向上させた(電波遮へい対策・光ファイバー整備)費用が増加した。

差引 177,355円が年度末における財布の中身です。

今年3月末のやぶさめくん一家の貯金額は254万円と少しあり、お母さんが有利で安全な貯蓄方法はないかと頭を悩ましています。

銀行からの借入金も359万円あります。しかし、おばあちゃんの部屋をバリアフリーに改造するために借り入れしたものが多くあり、その分(250万円程度)はお父さんの兄弟が負担してくれることになっており、なんとかやっていけそうですが、ご両親も若くないため将来に不安があります。

やぶさめくんの願いは景気の回復と放射能汚染の早期解消!!



町の取り組みを検証

一般会計決算認定

(質疑の一部を掲載)

Q 歳入の県補助金が予算額に比べ大きくマイナスとなっているなぜか。

A 繰越事業となったため次年度に繰り越しになります。

Q 財政調整基金への積立で、法定分以外に7900万円も積立できる要因は。

A 当初一般財源で検討していたものが、年度途中、国の経済活性化対策による、交付金で対応できたためです。

Q その場合に、不要となった一般財源の活用については検討したのか。

A 補正予算の要求時点で検討し編成しました。

Q 太陽光発電システム導入費補助は何件あったのか。また、事業の広報はどうしたのか。

A 5件です。行政だよりもより周知を図っていますが、今後は国策との兼ね合いから積極的に事業のPRに努めます。



太陽光発電設備がついた古殿小学校

Q 予防接種委託料がかなり増額となっているがその要因は。

A 年度途中で新型インフルエンザ、子宮頸がん等が追加されたためです。

Q 林地残材搬出利用促進事業の成果は。

A 端材を無駄なく有効活用するために、事業者に委託し4人を雇用し、高齢者が所有する山林を選び有効活用と雇用促進を図りました。



Q 中山間地域作物導入実証の結果は。

A 鵬巢のアスパラガスは収穫量・販売額とも昨年を上回っていますが、大久田のソバについてはまだ販売には至っていません。

Q 橋梁長寿命化修繕計画策定計画委託109橋の調査の結果は。

A 速やかに修繕を要する橋梁はありませんでした。築後50年が耐用年数の目安になっており、51橋については今後10年間で補修工事を実施する計画としました。



老朽化し架け替えが検討されている「馬場橋」

Q 文教厚生施設等整備基金積立金3億5536万円とあるが、財源にゆとりがある場合には事業を前倒しできなかったのか。

A 振興計画等に基づき年次計画の中で事業を進めており、実施可能なものについては逐次進めています。



今年開校した古殿小学校

討論

反対 岡部淳一議員
国の緊急経済対策に関わる各交付金の使い道は公共事業関連が多くを占め、今町にとって最も肝心な雇用対策は十分でなかった。1億を超える不用額を雇用対策予算として付けることは可能と思えば決算認定に反対します。

賛成 鈴木昭生議員
本決算については予算時に十分審議され執行されたものです。財政健全化法に基づく判断比率も基準以下を堅持しており、健全な財政運営がなされておることから本案に賛成します。

採決

賛成10、反対1で認定しました。

特別会計決算認定

(質疑の一部を掲載)

国民健康保険

Q ここ数年保険給付費が減少の傾向にあるが、その要因は何か。

A 被保険者数の減少と医療機関に通院する割合が減ったためと考えています。

Q 医療機関にかからない理由は。

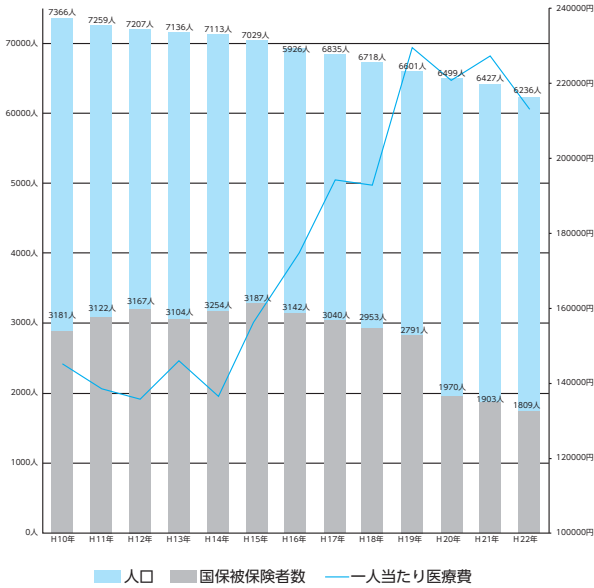
A 考えられることは、健康管理センター等の保健指導の効果と見えます。

林業集落排水事業

Q 集落排水の終末処理場は、月に1回検査をすることにされており、同じ業者が請け負っていると思うが、同じ形態でないと維持管理は難しいのか。

A 施設の規模に応じて2回のところもあります。年度当初に見積もり合わせにより業者を決定しています。

被保険者数と一人当たり医療費の推移



■人口 ■国保被保険者数 —一人当たり医療費

初公開

わが町の貯金と借金

借金の種類

(注) 借入金は元金です。これに年度末利子合計で6億437万円がプラスされます。

区分	22年度末残高	昨年度増減	算入率
一般公共事業債	320万円	△312万円	50%
公営住宅建設債	1億1,035万円	△1,222万円	0%
災害復旧事業債	5,793万円	△1,944万円	~95%
教育福祉整備債	5,015万円	△1,540万円	~70%
一般単独事業債	2億8,632万円	△5,539万円	~50%
過疎対策事業債	16億296万円	3,368万円	70%
辺地対策事業債	5億1,145万円	△9,842万円	80%
財源対策債	2,787万円	△368万円	100%
臨時財政特例債	2,829万円	△513万円	100%
減税補てん債	6,961万円	△1,066万円	100%
臨時税収補てん債	1,620万円	△228万円	100%
臨時財政対策債	15億743万円	△8,026万円	100%
簡易水道事業債	6億1,977万円	△1,956万円	45%
下水道債	7億5,368万円	△4,856万円	~50%
計	56億4,521万円	△3億4,044万円	

※算入率は、返還金の一部が後年に国から交付税として入ってくる割合を示したものです。ですから100%は全額国で面倒みますよということです。

貯金の種類

積立基金

区分	22年度末残高	昨年度増減
財政調整基金	11億2,708万円	△966万円
減債基金	2億306万円	119万円
文教厚生施設等基金	11億2,200万円	3億2,323万円
ふるさと創生基金	2億487万円	△4,014万円
さわやか福祉基金	1億5,425万円	0
国民健康保険給付費基金	4,136万円	△2,697万円
町簡易水道施設整備基金	2,958万円	△27万円
介護給付準備基金	2,786万円	264万円
計	29億1,010万円	2億4,829万円

運用基金

区分	22年度末残高	昨年度増減
土地開発基金	1億円	0
優良雌牛導入事業基金	5,500万円	0
奨学基金	6,600万円	42万円
計	2億2,100万円	42万円

※基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て(積立基金)又は定額の資金を運用するために設けられる資金(運用基金)又は財産です。

提出された その他の議案は

人事案件に全員同意



人権擁護委員

再任 おかべ こういち 氏
岡部 公一

山上字不草取

任期 平成24年1月1日から3年間

議案 審議

大震災の被害者に対する 介護保険料の免除

介護保険条例の減免規定にかかわらず、住居が半壊以上の被害及び収入が半年度より3割以上減少した場合に、22年度及び23年度の介護保険料の

全部または一部が減免となります。

採決

全員賛成

可決

議案 審議

辺地整備計画の変更

東日本大震災により被害を受け建て替えとなる滝ノ平集会所建築事業を追加するため、辺地に係る公的施設の総合整備を図るための変更です。

今回の補正予算に、建設のための2400万円が計上され可決しました。

採決

全員賛成

可決



建築されることになった滝ノ平集会所

議案 審議

山上小学校跡地の利活用 プール更衣室を(有)岡部縫製に

小学校が統合し、廃校となった施設の有効利用は、全国の自治体の大きな課題となっています。山上小学校跡地は校舎及び体育館、そして教員住宅を地元企業である(有)岡部縫製に譲渡し、取り壊す予定のプール更衣室もそのまま譲渡することになりました。

(処分財産) 建物
鉄骨コンクリートブロック造平屋建 59㎡
(処分方法) 随意契約
(処分金額) 無料
(契約相手)
古殿町大字山上字小作7-1
有限会社 岡部縫製

採決

全員賛成

可決

議案 審議

固定資産税などの特別措置 町税条例の一部を改正

現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応した改正です。

採決

全員賛成

可決

助成金の改正などです。

町民の声を伝える

町政に生かす

町の考えをただす

一般質問

一般質問は、9月14日に7人の議員が13問の質問を行いました。質疑応答の一部を要約してお伝えします。



地域医療の担い手「ふるどのクリニック」

診療所との契約状況は

Q 平成15年4月からの無償貸付契約期間が過ぎ、町とふるどのクリニックとの施設貸借契約にかかる協議が進み、有償による契約と聞いているが、締結は済んだのか。



こくない 近内 とうえい 光英 議員

契約内容の確認中で未締結

町長

A 有償賃貸契約とすることで合意しましたが、震災により契約手続きを延期していました。現在契約書の内容確認を行っているところで、契約には至りません。



賃貸貸付物件の現況は

Q 町が平成14年にふるどのクリニックと取り交わした協定書で、医療機器等の有償貸付として約2000万円の備品を貸付しているが、次の点を伺う。

第1点 その現況はどうなっているのか。

第2点 今までに廃棄処理された貸付物品について、その手続きはどうしたのか。

適正な利用管理を確認

町長

A 1点目 医療機器等の備品については、物品管理台帳に基づき調査を行い、一部の消耗備品を除き適正に利用・管理されていることを確認しました。

棄されたものは確認されません。また、現協定書には耐用年数又は損耗等により、使用できなくなった物品の帰属が定められていないので、契約の更新にあわせ整理します。

2点目 今回の調査で廃

安心安全な環境が第一

Q 総勢290名での古殿小学校の運動会は競技に迫力と運動会らしさがあり、感動しました。そして、これが統合した成果であるのかと思います。しかし、放射能の不安で早めに終了。思い切り運動することが出来ないのです。この不安を取り除くために町も積極的な対策が必要です。

校庭の除染は考えていない

教育長

A **1点目** チャレンジ精神を持って学習活動に取り組み、ふるさとを



おかべ まさいち
岡部 政一 議員

愛し、何事にも積極的にチャレンジする校風を作る。

- 第1点** どのような校風特徴を育て上げるのか。
- 第2点** 校庭の除染は考えていないのか。
- 第3点** 学校では放射線量の学習をしているのか。
- 第4点** 脱原発についての考え方は。
- 第5点** 再生可能エネルギーの考え方は。
- 第6点** 太陽光発電でどの位、賄えるのか。

- 2点目** 放射線量が低い状態にあり、除染による表土処理が明確でない時点なので考えてない。高圧洗浄機による除染は実施しています。
- 3点目** 小学生では放射線の学習は難しいため、組み入れていません。
- 4点目** 国民的議論を深めていくことが必要であると思っています。
- 5点目** 経済的視点と環境への配慮を含め利用拡大に向け、検討すべきものと考えています。
- 6点目** 校内の使用電力の約40%を賄っている状況です。



迂回路より通行止めが解除 (県道いわき石川線・才鉢地内)

遅すぎる仮復旧工事

Q 主要幹線道路いわき石川線の5ヶ月以上に渡る通行止めは、いかに重要な道路であることと、仮復旧工事が余りにも遅すぎると思うことと、また、この間、狭くカーブの多い、迂回路の整備も重要であり、わが町の影響は生活、経済に甚大な損失を与えています。まずは、安心安全な通行を確保できる主要幹線道路いわき石川線にすることが重要な使命です。

今月の中旬に通行止解除

町長

A **1点目** 早くても今月中旬頃通行止め解除になる見通しです。

2点目 震災、放射能の心配も重なり、経済的影響は大きいものがあると思っています。

3点目 本復旧は約二年後の完成になります。また、水沼地区など危険箇所については対応を重ねています。

4点目 国道349号の土鍋区間と才木ノ草間が補助事業に採択、今回の迂回路も早期の整備促進を重ねて要望しています。

今後の財政見直しは



さとう ひろのぶ 議員
佐藤 弘信

Q 東日本大震災とそれに伴う原子力発電所の事故により、我が国は大きな痛手を負いました。その復旧・復興には多額の財源が必要になります。国の普通国債残高が23年度末で668兆円、地方の自治体を合わせると、891兆円と膨大な借金となっており大きな課題となっております

三位一体の改革により交付金・補助金が削減されており、町の第6次振興計画も策定され、具体的な施策を実行していくのには、裏付けされた財政計画があるべきものと



子どもたちの明るい未来のために

思います。わが町において有効活用している過疎債につきましても、平成27年度まで延長されましたが、その後の補償は何かありません。これからの国の財政を鑑み、国の交付金・補助金が削減されるようとしていく中で

- 第1点** 今後の町税等の見直しは。
- 第2点** 国と地方自治体の関係を対等・協力関係と改め、地域主権改革を指すに掲げているが、この「地域主権」をどのようにとらえているか。
- 第3点** 三位一体の改革により地方交付税は削減されているが、我が町における地方交付税の推移はどのようになっているか。
- 第4点** 現在、町の基金額はどのようになっているか。
- 第5点** 起債残高と償還方法はどのようになっているか。

- 第6点** 時限立法であるます過疎債等を含め、地方交付金・補助金等が削減される場合、町財政上どのような影響が考えられるか。



町づくりのための財源は（鎌倉岳より望む）

計画的な財政運営に取り組む

町長

- A 1点目** 経済状況によるところが大きく、人口の減少及び高齢化社会に伴う生産年齢人口の減少により、緩やかな減少が想定されます。地方交付金もこれまでの交付総額を維持するのは困難であると思われまます。
- 2点目** 基礎自治体への権限移譲、義務付け、枠
- 3点目** 平成12年度をピークに23億程度あった交付金が17億円台に落ち、現在は20億円程度です。
- 4点目** 財政調整基金・文教厚生施設等整備基金

- ともに約12・2億円などで、8つの基金で29・1億円です。3つの運用基金で約2・2億円です。合計で31・3億円です。
- 5点目** 起債残高は22年度末で一般会計の残高が42・7億円特別会計分を含め、元利合わせて62・5億円です。償還方法は過疎債が12年償還、辺地債が10年償還、臨時財政対策債が20年償還となっています。
- 6点目** 地方交付金・各種補助金については、町の歳入の大きな部分を占めています。一時的な削減には、基金を活用しますが、長期的な減額となれば、現在の行政サービスを維持するのは、困難と考えまます。

過疎債とは？

過疎法に基づき発行される地方債。過疎地域に指定された市町村に発行が認められる。元利償還の負担が少なく、過疎地域の貴重な財源となっている。

町民安住の環境施策を



さ が わ ゆう じ
佐 川 勇 司 議員

Q 地域に安心して生活できることが、町民共有の願いです。町は、定住しやすい環境施策に取り組んで来ましたが、過疎化や人口減少への歯止め施策が今後も課題でありその対応が更に望まれます。また、原発事故に伴う環境汚染問題への要因に取り組み、町民が安住出来る環境づくり施策が必要だと思います。そこでの伺います。

第1点 妊婦、乳幼児児童に対する放射線測定委託の具体的健康管理と問題値の場合、どのような対応か。
第2点 放射線軽減化事業補助金に対する各行政区の事業内容と線量計貸出についての考えはどうか。
第3点 簡易水道だけでなく山間部の引き水等飲料水の安全値の確認とその住民への広報対応は、どうか。

第4点 収穫を迎える町内農作物の放射能検査対応とその結果広報は、どうか。また、風評被害に対する町独自の米農家への支援策は。
第5点 町外からの定住希望者に対する空家（貸家・売家）等の紹介窓口と、その広報状況はどうか。
第6点 低価格の町営住宅や定住条件付き無償分譲地事業の取り組みはどうか。
第7点 子育て父母の就業支援である児童クラブの次年度以降に対する通年運営の考えは、どうか。また、その施設建設については、どのような考えか。



放課後児童クラブ



放射線量計バッチ

町民の生命と安全を守る事が最重要

町長

A 1点目 個人に線量計を配布し、定期的な線量を測定し、結果を集計分析します。高い測定値の場合、関係機関、医師と健康診断施設の除染等

の対応になります。
2点目 通学路、側溝などの放射線量の測定調査及び清掃などです。線量計貸出は各区に線量計が配布されますので、各区長へ、申請し、利用下さい。
3点目 簡易水道水などを2日に1回継続的に検査を実施し、結果を指標値を超える値は検出されません。また、引き水などの水源を利用した飲料水についても、区長を通じて調査エリアを選定し9月1日から、計画的に実施してきます。調査結果は行政だより等により情報提供します。
4点目 米の予備調査は9月14日、町内5か所のほ場から採取し検査を行い、収穫後の本調査については、行政区単位で10カ所実施し、出荷の可否を判断します。また、米以外の農畜産物の調査結果や栽培等技術指導についても、速やかに周知します。町独自の支援も、状況把握し、検討します。

5点目 現在ホームページ等での情報提供は、してませんが、直近の状況を速やかに調査し、できるものがあれば、情報提供します。
6点目 定住条件付き分譲より、まずは、既存の跡地利用のほか、愛宕団地の敷地整備を含めた大規模改修事業等を検討しながら、定住につながる整備を進めます。低価格の町営住宅整備については民間アパートの兼ね合いも考慮した検討が必要ですが。
7点目 23年度の事業実施状況をみて、協議、検討します。また、施設建設は、現時点では、考えてません。





佐藤 かつお 議員

郷土文化施設をホールとして、有効利用すべきでは

Q わが町の先人が残した文化遺産は、貴重なものであり、資料や展示物など、非常に価値観が高く、長い間多面的に活用されてきました。さらに広く町内外に知ってもらい、伝習し活かしていくことが大事です。

現在の利用状況を把握し、施設の有効利用を考

えるべきではないか。

第1点 最近の利用状況は。

第2点 展示資料を道の駅エリアに移転し、周辺整備の充実と、利用者サービス向上が図られるのでは。

第3点 現在の施設を公民館の中ホールとして利用する考えはあるか。

目的外利用となり難しい

町長

A **1点目** 平成22年度の状況は、一般入場記帳者162人、小学校授業の利用者は約1000人です。

2点目 人の集まるエリアの展示は効果があると思いますが、施設の耐用は難しい面があると考えます。

3点目 補助金の適正化法の観点から、目的外利用は難しい面があると考えます。

財政運営と町づくりの展望は

Q 決算審議をするうえで、執行状況を総括し、次年度および将来の財政運営に役立てることは大事であるとの認識から、交付金の予測も含め、次の点を伺います。

第1点 平成22年度決算を、どのように総括しているか

第2点 歳入・歳出とも過去9年間で最高額になっているが、その特徴は。

第3点 健全な財政運営がなされているが、地方債残高43億円についての見解は。

第4点 基金運用の考え方について。

交付金の動向により大きく変化

町長

A **1点目** 国の緊急経済対策事業を最大限取り入れた結果です。財政分析による指標も上向きに推移。更に積立基金も増加し、効率的な運営であると思っています。

2点目 経済対策による国庫支出金の大幅な増加ですが、反面、不況により町税は前年を下回っています。歳出では、人件費・公債費は減少、扶助

3点目 約43億円の起債ですが、基準財政需要額の算入率でいうと、実質的な残高は約8億円くらいとなります。

4点目 法令により、確実な運用が定められていますので、リスクを伴う運用は考えていません。



昔の生活を学ぶ 「郷土文化保存伝習施設」



たかぎ せつお 議員
高木 節男

塩の道の活用による 町づくりは

Q この度の東日本大震災により、わが町の幹線道である御斉所街道の通行止めは、町にとっての経済効果損失は計り知れないものがありました。町といわき市をつなぐ道は、御斉所街道と平潟街道の勿来浅川線、三株下市萱小川線がありますがこの道路も一時通行止めとなりました。歴史的背景をみると御斉所街道の明治24年の大改修までは平潟街道が塩の道として

重要な街道でした。塩や海産物などを平潟いわきと城下町を結ぶ中継地点として役割が、経済の重要なひとつであった事は今回の御斉所街道の通行止めでも立証され知いると思います。以上の観点から次の点について伺います。

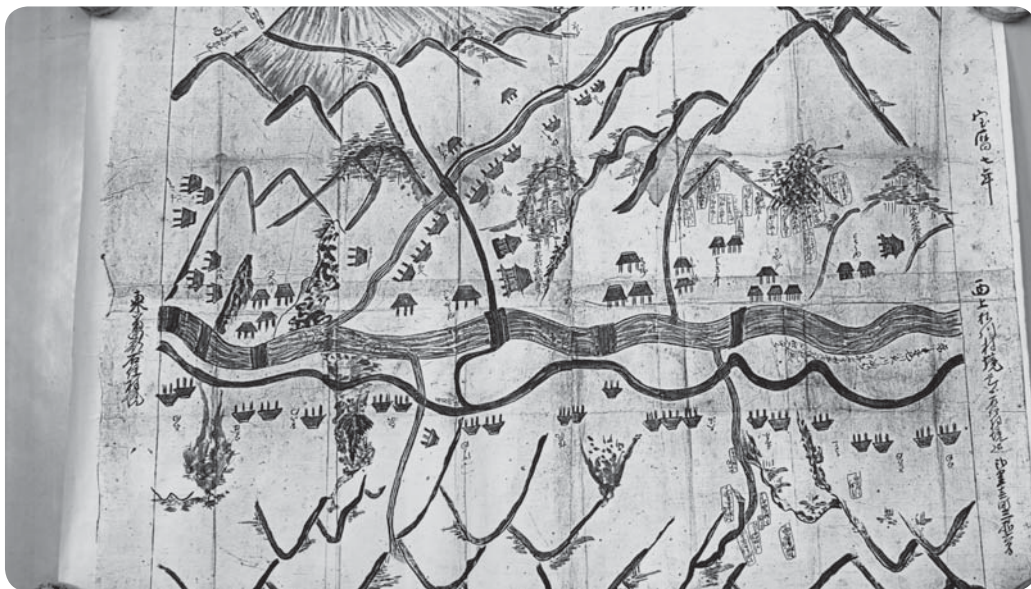
第1点 現在、仁田までの定期路線バスを、上遠野まで再開通させる考えはあるのか。

第2点 御斉所街道の改

良はもとより、昔の塩の道の平潟街道の改修の考え方は。

第3点 塩の道の中継地

点として、市が盛んに行はれた時代の歴史的価値をつたえるための検討などはしているのか。



塩の道が記載された地図（下松川区）

今後とも継続的に改修を要望

町長



通行止めにより道の駅は閑散と「おふくろの駅」

A 1点目 仁田、上遠野については、通勤通学など定期的な町内利用がなく、いわき市においても同様な状況にあったため、石川町も含む沿線3市町の協議により、廃止した経路もありますので、再開は難しいものと思っています。

2点目 県道いわき石川線の地震災害による通行止めは、経済面ばかりでなく通勤、緊急医療など

多面的影響を及ぼしておりますので、早期復旧とより安全な改修工事を望

みます。また平潟街道といわれる、県道勿来浅川線、三株下市萱小川線につきましても古来よりの主要道でありますが、経済、財政状況の変遷により、未だ全線改良には至っておりません。いわき石川線の、通行止めによる迂回路として、その重要性は改めて再認識しますので、今後とも継続的に要望してまいります。

3点目 これまでそうした検討は、行っていない。



おかべ じゅんいち 議員 岡部 淳一

原発事故による放射能被害と 引き続き対策・対応は

- Q** 一旦事故が起きると収束させる方法がない原発事故。深刻な事態が拡大しています。子どもたちのために安全・安心を確実にする取り組みが重要です。次の点を伺います。
- 第1点** 町が実施しているモニタリングと情報公開は具体的にどうしているのか。
- 第2点** 幼保・小中学校でのモニタリングは、系統的・事務的な方法で取り組んでいるのか。ホットスポットはないか。
- 第3点** 除染に対する考え方と、実施した具体的な除染内容は。
- 第4点** 食物の独自検査の情報公開は、どうするのか。
- 第5点** 具体的な賠償問題は、どこまで進んでいるのか。
- 第6点** 風評被害の調査と賠償問題は、どうなっているのか。
- 第7点** 町独自の健康調査、検診は考えているか。

賠償問題は仮払いとして 2200万円が支払われた (町長)

- A** **1点目** 毎週39箇所を実施し、結果を行政だよりに掲載しています。
- 2点目** 6月より教師等が簡易型積算線量計で測定し、県に報告しています。ホットスポットは教育施設にはありません。
- 3点目** 子どもの生活空間放射線量低減化を図ります。これまでに、幼小・中学校施設の洗浄を実施しました。
- 4点目** 県の検査結果については、広報無線で知
- 5点目** 実害額は4420万円に対し、仮払いとして約半額の2200万円が支払われています。
- 6点目** 多面にわたり発生していますが、農産物風評被害下落額は、490万となっています。
- 7点目** 独自の調査検診等は考えていません。

大震災発生から半年の現状と これまでの取り組みは

- Q** まだまだ余震が続く状況に町民の方々も不安な毎日をおくっています。そこで、この半年間の被災者支援の在り方と今後の取り組みべき方向について伺います。
- 第1点** 現時点までの被災態について具体的に
- 第2点** 県内家屋被害判定について相当数の再調査が行われているが、町内でも再調査による見直しはあったのか。
- 第3点** 被災した家屋宅地等で、公的支援を受けられた件数と内容は。

- 第4点** 国の生活支援制度による一部損壊への対応はどうか。
- 第5点** 今後もガレキが発生すると思うが、町の支援を考えているのか。
- 第6点** 震災予算において、国県の助成・補助と町の独自支出はどう推移するのか。

国の補正からは 町関連事業はみえてこない (町長)

- A** **1点目** 住宅の半壊が16棟、一部損壊が600棟の被害状況です。
- 2点目** 現在まで9件の再調査を行ない、うち6件の認定見直しがありました。
- 3点目** 公的支援は16件です。内容は、国県からの義援金と、町からの災助成金支給です。
- 4点目** 住宅の半壊以上が支給制度の対象であり一部損壊住宅には融資制
- 5点目** 業者に委託した場合は事業系ゴミ、その他は災害ゴミとして出します。仮置場については今後、大地震が発生した際には、被害状況をみて対応いたします。
- 6点目** これまで4次の補正予算を組み、地震と放射能被害対策を行ってきました。今後も国県の動向を注視しながら実施します。

第3回 臨時会

23.8.9

大震災の被災に対し全世帯に

総額4930万円の見舞金

平成23年第3回臨時会は、8月9日に開かれ、3月11日に発生した東日本大震災の被害に対する見舞金の支給や、地震で水源施設に著しい被害を受けた戸別飲用水施設の修繕に対する補助などの一般会計補正予算や、ポンプ自動車購入による財産の取得など、3件の議案を、原案どおり可決しました。

議案 審議

財産の取得について

財産の目的

消防ポンプ自動車
(四輪駆動)

第3分団3部配置
(松川字大原)

取得の方法

指名競争入札

取得金額

1722万円

契約の相手

宮城県仙台市
株式会社モリタ
仙台支店



新しく配置されるポンプ自動車
(同型車)



譲渡される教員住宅

議案 審議

財産の処分について

処分財産

建物 木造瓦葺平屋建 66・91㎡
山上字仮宿57-1

取得の方法

随意契約

取得金額

無料

契約の相手

古殿町大字山上 有限会社 岡部縫製

補正予算

質疑 一般会計第4次補正

Q 戸別飲用水施設補修補助金の内容は。

A 震災以降に水源が枯れたとかした方に支援するもので、補助率は基本的に2分の1で、5万円から50万円を限度に支援します。

Q 災害見舞金の交付手順は。

A 返信用封筒を同封した申請書を全世帯に郵送し申請を受け付け、支払は口座振込を予定してします。

Q 放射線軽減化事業の中で放射線の線量計を買って、より綿密なモニタリングをする考えは。

A この事業の中で、線量計の購入も計画しています。貸し出しについては、行政区、個人的な貸し出しも考えられますが十分協議しながら進めます。

Q コミュニティ助成事業のの中身は何か。

A 宝くじの収益金を財源とした助成事業です。補助率が100%で町を経由して交付され、今回は論田区の獅子舞に対する衣装、太鼓などの更新のための補助で150万円を計上しています。

みんなのページ

ろんでん し し まい ほ ぞんかい
今回紹介するのは **論田獅子舞保存会** の皆さんです。

会長の佐藤富男さとうとみおさんに聞きました。

☆歴史の由来と活動は

昔は「ささら」と呼ばれて、くまだかす 鷗巣・中組・名花地域で、年1回区主催の湯殿山祭典に、当番制で別々に奉納されてきました。

この獅子舞の歴史は、安政年間(1854～1859)から続き継承されてきたが、三地区別々では存続が難しくなり、昭和53年保存会を結成し、三つの獅子舞を一つにして、昭和56年町無形民俗文化財の指定を受けて以来、現在に至っております。

今年も8月から子ども達の練習が始まり、10月1日・2日の祭りでは立派に舞いを奉納しました。



会長佐藤富男さん



☆これからの課題

獅子舞の踊り手は、小学生の男の子に限られております。若者の減少や少子化のために、存続が非常に困難になる時期が来ることが予想されることから、いかに継承していくかが大きな課題となっております。

“町政を知るよい機会”
議会を傍聴してみませんか

次回の
定例会

12月上旬